

第一章 状況の意味（一） 戦後

第一節 階級としての自己形成

階級——戦後主体性の形

ヘーゲルの『法の哲学』を私は一九六二年に通読しているが、この著作から受けた大きな影響のことに、今回再読してあらためて気がついた。影響は、たとえばヘーゲルの次のような文句からやってきたのだった。

人間がなにもかでなければならぬということは、人間が一定の階層に所属すべきだということとを意味する。（二〇七節、高峰一愚訳、創元社版による。以下同じ）

いまから言えば、私が『法の哲学』から受けた影響の性格は特殊なもので、ヘーゲルの主張の本筋にかかわることでも、またマルクスによるヘーゲル批判の観点にもとづくものでもなかった。右の一文からもうかがえるように、当時私は、市民社会と政治国家を結ぶヘーゲルの「階級論」ともいうべきところに、もっぱらひきつけられていたようだ。そしてここに、六〇年安保闘争の経験は反芻していた時期の事情が強く反映していたのだし、またその後も、ヘーゲルの階級論からの影響は、状況を見る私の見方を強く規定することになったといつてよい。

「市民社会」といえば、原子論的個人をもつて構成されていることが、一般に強調される。当時の私たちにとつても、むしろそれは常識だったのだが、私はヘーゲルがこの常識に端的に反対しているのに出くわしたのである。もちろん、近代市民社会における自由な個人の存立ということは、ヘーゲルにとつても終始前提であつたし、また他面、彼の階級論は、主観的自由の体系（市民社会）を国家へ止揚せんとするたくらみがあつたからこそ強調された。彼の階級論をそれだけとりだしてあれこれいうことはできないかもしれない。

けれども、当時私がここに読んだのは、ヘーゲルの思弁や体系の論理ではなかった。ヘーゲルをたどりながらも、終始私の念頭にあつたのは、「戦後社会」の内部構造のことだったからだ。いや、安保闘争が戦後民主主義運動の頂点としてダイナミックな形で暴露したかぎりでの、この社会の構造のことといったほうがいい。

戦後社会は——と、私はそこでヘーゲルにならつて考えたのだが、まさに人びとがそれぞれに「なものか」であろうとした時代であり、しかも、なにもものかであることを「階層」の一員として達成せんとした社会ではなかつたらうか。安保闘争期に勢ぞろいし、相互に動的な関係を展開した戦

後の集団——いわゆるポツダム組織——も、このようになにもかにならうとした戦後民衆を背景として、生れてきたものはずだ。

実際、敗戦によって、人びとはおしなべて、社会の疲弊と自己の解体から立ち直る課題に直面した。「復興」である。しかし、かつての人びとの共同性は、日本国家から隣組にいたるまで、ほとんどずたずたに解体していると思われた。それゆえ人びとは、各自の利害の追求と自己の再確立とを、同時に新しい共同性の再建としてはたさねばならなかった。戦後の諸集団は、たとえ当初ポツダム宣言の結果「与えられた」ものであっても、戦後民衆のこうした共同性再建の形となった。

労働者であり、農民であり、学生であるということは、いまのようにたんに便宜的な名辞ではなく、はるかに各人の「主体性」の形であった。大企業に入り、同時にその労働組合の一員となることは、とりもなおさず、生活と自己を「労働者として」形成せんとする意気ごみを意味したのである。

だから、今日の「大衆社会」に比べるなら、戦後社会ははるかに一種の「階級社会」だったのだ。「ひとがなにものかであることは階層に所属することだ」というヘーゲルの言葉を聴いて、私の連想はまずは以上のように飛躍していった。

もとより私は、ヘーゲルにかこつけて、戦後社会の「階層分析」などをここにもちだそうというのではない。というのも、戦後の諸階層は、事実決してたんに経済的な区分などではなかったのである。ひととも知るように、戦後——といつても、敗戦直後の数年間を私はいわゆる「戦後」から除外するのだが——はまた、かの戦後民主主義の「国民運動」の時代だったのだ。

だから右にみた戦後の諸階層は、同時に、安保闘争を頂点とするこの国民運動のうちで、いわゆる戦後諸組織の協同と抗争とを展開したのだった。すなわち国民運動というときの「国民」とは、ばらばらの国民各人を指すのではなく、実際にまさに階層的集団の一員ということにほかならなかつた。各人の政治的意志も労働組合なり学生自治会なりの一員としての意志であり、逆にいえば、そうした階層的組織の一員であることが、「国民」とか「民衆」とかの政治的定義そのものだった。今日のような「大衆」や「住民」「市民」などは、政治的カテゴリーたりえなかつた。そういうものは存在しなかつたのである。

この事実は、たんにいわゆる「革新」陣営側の集団についていえるだけではなかつたことで、私は「保守」の集団をも含めた戦後政治過程の展開を、広く国民運動と呼ぶ。

このようにして、戦後民衆の階層形成は、まさに国民的な運動内部の諸集団の展開によって、同時に動的で政治的なものとなっていたのである。逆にいえば、人びとの階層的な自己確立の努力が、総体としての戦後社会を一つの国民的「運動」たらしめたのであり、この運動こそが戦後政治過程をも基本的に決定した。

そして、一九六二年に読んだヘーゲルも、たしかに抜け目なく、ここのとこで次のように書いていたのだった。——

合法的な職業団体の成員たることなしには、個人は階層的誇りを有せず、自己の孤立化によって実業の利己的面に還元され、その生計や享樂は何ら安定しないものとなる。(二五三節)

婚姻の神聖と、職業団体における誇りとは、それを中軸として市民社会という無秩序が回転する二つの契機である。(二五五節)

なるほど――、ひとは階層に「属する」だけでは十分ではない。同時に「職業団体の成員たることなしには」、自己に「誇り」をもちえず、利己的利害追求の体系たる市民社会のなかで公共心を発揮してその秩序の「中軸」を担うことはできない。――ヘーゲルの「階層」論は、このようにして「職業団体」論に重ねられていく。(註)

註 周知のとおり、『法の哲学』は「階層」を三つに区分している。「職業団体」はこのうちでただ「実業階層」、つまり「特殊的欲求とそれを媒介する労働にもとづく階層」に関係づけられている。しかし以下本章では、この実業階層をたんに「階層」と記すことにする。本章の私の主旨からして、これが故なき一般化でないことは了解してもらえらると思う。ヘーゲルのその他の階層については、後の章であらためて主題化することになるであろう。

なるほどここで「職業団体」としてヘーゲルがイメージしていたのは、古いギルドの流れをくむ実業家たちの階層(職種)別集団であったという。しかし、ヘーゲルはさらに、もつと下層の労働者をふくめた集団を考えに入れていたことは明らかだ。

たとえば、彼は職業団体に関連させながら、ほとんど「階級形成論」を思いおこさせる筆致で次のようにも書いている。――「近年つねに上からの組織が行われて来、上からの組織が主要な努力となつて来ているが、下層階級、全体の群衆が多少とも未組織のままに放置されがちである。しかしこれを組織することが最も重要である。けだし組織によつてのみそれは力をなし勢力をなすのであつて、そうでなければそれは散りぢりになつた原子の集積にすぎず、群にすぎないからである。正当な力は特殊の領域の組織された状態にのみ存するのである。」(二九〇節)――私がヘーゲルの階層論のことを、あえて今様に「階級論」と書くのは、以上のような意味で正当である。

それゆえ、ヘーゲルが「職業団体」というのを聞いて、私の連想はまたすぐさま、戦後民主主義社会における職業団体――たとえば労働組合――のことに飛躍した。

ヘーゲルは市民社会における原子論的「私人」などを認めず、ひとは「階層」に属するものだと書いたが、これはむしろ、自然的経済的事実のことを指摘したにすぎないのではなかった。「階層」とはすなわち「職業団体」であるべきだ。ひとは、労働者として働いているという階層分類が真実なのではなく、「労働組合」という「職業団体」の一員であるからこそ、労働者階級なのだ。労働組合という形においてはじめて、敗戦の疲弊からはい上ろうとする労働者の「利己心」は、戦後民主主義社会の「公共心」となりうる。「個人は、普遍者にたいする自己の現実的にして生ける使命を、さしあたり職業団体、共同体等の自己の領域においてえる。」(三〇八節)

このような各職業団体の「誇り」と「公共心」とが一つの国民運動のなかで展開されたとき、そこにおのずと各階層の「階級意識」の形成が進んだのだ。

階級闘争としての戦後

ヘーゲルの階層Ⅱ職業団体論から私の感想はこのように飛躍したのだが、いうまでもなくヘーゲルの階級論は、古典派経済学が市民社会の事実として階級対立を指摘するのは、明らかに筋がちがっていた。まさに、「市民社会という無秩序」を止揚する「中軸」——つまり、階級Ⅱ職業団体は、社会の秩序（有機的構成）たるべきものであった。

それゆえ、古典派経済学による私有財産・階級対立の指摘がマルクスの階級闘争論につながるようには、ヘーゲルの階級論はマルクス主義につながる。のちにややくわしく考えてみることでだが、これまで猖獗をきわめた「ヘーゲルとマルクス」なる議論に、階級論がすこしも入ってこないのも当然のことだった。

だが、安保闘争に憑かれた目でヘーゲルを見るかぎり、私には人口に膾炙したマルクス主義の階級論より、こちらのほうがよほどよくわかる気がした。たとえば、ヘーゲルが「国会」の項で階層Ⅱ職業団体論をさらに敷衍するのを聴こう。

国会といえば、わが国の近代史のなかで、「国会」があれほど感覚的にアピールしたのは、（帝國議会の開設期を除けば）たぶん安保闘争期においてほかになかったのではあるまいか。その後はひとも知るように政党間の争いは話題になったとしても、「国会」がなにかの象徴と感じられることなどまったくなくなっている。当時は、国会はそのうちに政治的議論が展開されるというだけのものではなかった。それは、一方で「神聖な議會」と呼ばれ、また他方大衆デモとともに、私たちが肉体がそのまわりを駆けめぐる一つの渦の中心であった。「いざ国会へ」などと、臆面もなくビラが書かれた。マルクスではないが、「国会は市民社会の政治的幻想」そのものだった。

そして安保闘争の直後に、ヘーゲルの国会論は、まさにこのような国会を思いおこさせずにはいかなかったのである。しかもこの国会論こそが、ヘーゲルの階級論の第三の展開を意味していた。

立法権たる国会という要素においては、私人的階層が政治的意義と活動とを現わす。この私人的階層は今国会という要素として現われる場合には、単に無差別の群集として現われうるものでもなく原子に解体された群として現われうるものでもなく、すでに存在するものとして、すなわち、実体的関係にもとづく階層と、特殊的欲求とそれを媒介する労働にもとづく階層とに区別されて現われうるのである。国家における現実的特殊なものが真に普遍者に結合するのは、このような観点においてのみである。（三〇三節）

すでに書いたように、戦後の民衆は、それぞれに階層的自己形成をなすものとして、はじめて「国民」たりえた。とりわけ、戦後国民運動から見たとき、人びとは階層的な戦後組織（職業団体）の一員として、たんなる「私人」ではなかった。「なにものか」であったのである。

そして当時の国会がまさにこうした戦後（ポツダム）組織の代表によって構成されていたことは、まぎれもない事実だった。今日のように、「住民」とか「市民」とかに選ばれる代議士というもの

はなかったのだ。「政党」もまた、与野党とも諸職業団体の代表のグループであったことはいまでもない。ヘーゲルではないが、私人的階層が国会に現われる場合は、「単に無差別の群集として現われうるものでもなく、原子に解体された群として現われうるものでもない」のが、まさしくわが国会だった。

国会とは――ヘーゲルによれば――、このようにまさに「職業団体」の代表によって構成される。いいかえれば、ここでこそ、「私人的階層は政治的意義と活動を現わす。」だから、職業団体はたんに階層の誇りと公共心を組織するだけではない。(これだけでは、一職業団体は団体として「私的利害」を追求するものにとどまり、したがって他の団体との利害対立をなお克服できない)。まさにこれが「国会」を構成してこそ、特殊的階層の誇りは「真に普遍者に結合する。」私はこの意味で、ヘーゲルの国会論はその階級論の第三の展開をなすと、さきに書いたのである。

しかしもとよりヘーゲルにとっては、市民革命が生みだした議会――国民議会――のように、国会がもつばら支配層に対立し、政府と抗争する「人民」の機関であってはならない。「国会に対する政府の立場は何ら本質的に敵対的なものであるべきでなく、両者の関係が必然的に敵対的であるとする信仰は悲しむべき誤謬である。」(三〇一節)だからこそ、国会はより高次のもの(国家)と市民社会との「媒介という機能によってのみ存在意義をなす」とされたのである。

ヘーゲルによれば、政府の対立物という国会の契機が、「同時に中間項をなすことによって一極端であることをやめ、有機的な契機をなすということは、最も重要な論理的洞察に属する」(三〇二節)という。そして、国会がこうした「有機的な契機」をなすということを、まさに職業団体による国会構成が保証する仕組みになっていた。

けれども、ヘーゲルの国会においても、諸階層の利害の対立や争いがあつてならないというのではない。いやむしろ、市民社会の階層的利害対立が職業団体の代表のあいだで調整され、市民社会を「より高次のもの」に統合する「媒介」が、国会である。

だとすれば、わが国会はこれとは別ものだったろうか。かの「民主勢力と反動勢力の対決」とか、「与野党対立」とかがなにを意味したか、ちよつとでも思いだしてみるといい。あるいは、マルクスの次のようなレトリックを、わが国会に重ねてみてもよい。

国会は政府に対立する人民である。しかしそれは縮小された人民である――これが国会の野党的地位である。国会は人民に対立する政府、だがしかし拡大された政府である――これは国会の保守的地位である。(『ヘーゲル国法論批判』邦訳全集第一巻による――以下同じ)

このように、わが国会と同様、ヘーゲルの国会でも、利害の政治的対立抗争がないのではなかった。ただヘーゲルは、この対立がより高次のものの統一性へと止揚されることを欲したのだった。たしかにこの統一性は欺瞞であつたかも知れない。マルクスも批判するように、「まさに国会において、国家は統体性でなく、二元論であることが露呈している」ことは、否定すべくもない。

だが、わが国会の与野党対立は、かえって、国家の巧妙な統一性をも示すものではなかったか。ことに安保闘争期に、国民運動内部の利害対立の展開を国会が与野党間の抗争として集約しえたと

き、国民運動―国会という戦後政治社会は、一つの動的な調和の体系たる実をよく示しえたのではなかったろうか。

そうだとすれば、戦後社会が「一種の階級社会」だということは、戦後民主主義が「一種の階級闘争」を内包したといういい方と同じことのはずだ。いや、私に与えられた経験は逆である。戦後社会が階級的諸集団の対立抗争を国会における政治的対立を通じて決済していく有様こそ、安保闘争での私の最もいちじるしい印象であった。私自身の集団がこのダイナミックスにまき込まれることによって、利害の集団的決済ということが、私にとつての「政治的なもの」の定義となった。

思えば、ヘーゲルが国会を「無差別の群集」の代表ではなく（職業）集団によって構成したこと、そして戦後国民運動期の「市民社会の政治的幻想」が事実このとおりだったこと―この二つを重ね合わせることによって、政治のダイナミックスというものが、政治集団間の抗争関係として、はじめて私によく見えるようになったのだろう。そこでは、ヘーゲル流にいつて、階層Ⅱ職業団体という形をとつた人びとの階級（意識）形成が、さながら「見えざる手」に導かれて、「一種の階級闘争」を「一種の階級社会」―つまり戦後社会―の調和にもたらす、逆説的な原動力になっていたのであった。

これこそ、「戦後民主主義」の神髄ではないか。「市民社会―国家」の体系というとき、私の原イメージはまさにここにあり、安保闘争期は「戦後市民社会」の頂点をかたちづくつたと思われた。そして、これまで私は故意に触れなかったが、このような市民社会はまた、戦後の「国家」であった。ちょうどヘーゲルのいうように「平和な国家」である。

平和な国家とは、そこに市民生活のあらゆる分野が存立しているが、それらが相互に共存し相互に排撃しあいながらも、その存立を全体の理念から発現するものとして有するような国家である。この発現はまた、国家全体の観念性として現象しなければならぬ。（二三〇節）

第二節 戦後の「市民社会と国家」

わが敵・戦後国家の統一性

けれども、それでは、戦後社会を「平和な国家」としたとき、その国家全体の「理念」あるいは「観念性」とはなんであつたらう。

私は、「階級論」を中心とした私のヘーゲルの読み方が、『法の哲学』の本筋からははずれたものであると最初にことわつたのだが、要するに当時、市民社会の無秩序を国家に止揚するときのそのヘーゲルの「国家」については、私はほとんどなんの関心も覚えぬままに読みとばしたようだ。「階級国家」にして「民族国家」にして、私には国家というものが体験的にはすこしもわからなかつたのである。

今度『法の哲学』を再読して、当時私が読みとばした部分と、この部分を読みとばした意味とがよく理解できる気がした。これについてはこれからおいおい書いていくことになるだろうが、安保闘争で私に経験的に与えられたのは、「国家」というより、むしろ「政治」というものだったといつたほうがよい。毎朝、大学の自治会室で十種近い新聞に目を通して、各政治勢力の動向をつかもうとする。――このとき私が向きあつていたものが、私にとって国家といえば国家だった。これが民族主義的ないし階級抑圧機能的な国家でなかつたことはいうまでもない。

それゆえ、ヘーゲルいうところの「国家全体の観念性」など、そのものとしては当時私の考えに入る余地はなかつたらう。市民社会の階級構成とそのダイナミックスから、ある普遍的なもの導くヘーゲルの手続きのほうに、もっぱら関心を寄せたのも理由のないことではなかつた。

しかしそうはいつても、安保闘争のなかで露呈された戦後社会は、くりかえすが市民社会＝政治社会の生ける姿に思われた。独得の「統一性」としてそれは経験されたのだ。だから、この社会は、ヘーゲルではないが、「市民生活のあらゆる分野が相互に共存し排撃しあいながらも」動的な調和の体系をなす、一つの「平和な国家」であつた。

もとより、戦後社会のこのような統一性は、私たちの望んだものでもなければ、闘いの「当面の目標」でもなかつた。いや、この統一性こそ、私たちの古典的革命論の本当の「敵」であり、安保闘争で私たちを完璧に打ち負かした当の相手だった。戦後社会こそ私たちの政治的敵だったのだという感覚はなまなましく、したがって、そのようなものとして、戦後社会の統一性のイメージは、私には明瞭だった。

では、「わが敵」のこの動的な統一性とは、本当のところなにを意味したのか。

あらためてこのように問うならば、私は再びヘーゲルが、この統一性を「市民社会」そのもののうちで根拠づけようとしているのを見る。なるほど近代市民社会の一原理は、各人が等しく自分の特殊利害を満足させんとする「欲望の体系」である。しかし――とヘーゲルは主張するのだが――、まさにこのことを通じ、「特殊的目的は他者との関係に入り込むことによつて普遍性の形式を与えられ、自己が同時に他者の福祉をも満足せしめつつ、みずからをも満足せしめるのである。」（一

八二節)

あるいはまたこうもいわれた。――

「市民社会においては特殊性と普遍性とははなればなれになっているが、しかもそれらはともに相互に結び合い制約され合っているものなのである。一方はまさに他方に反対なことをするように見え、他方を自己から遠ざけてのみ在りうると考えているけれども、しかしそれぞれは他を自己の条件として有しているのである」(一八四節)

そしてヘーゲルによれば、市民社会のこの「あらゆる面に対する相互依存の体系」が、さしあたって近代国家の統一性だというのである。これを「外的国家(強要国家)」あるいは「悟性国家」と呼ぶ。(一八三節)

見られるとおり、この国家とは市民社会のことであり、あるいは市民社会の原理が「下から」析出する社会の統一性である。アダム・スミスの市民社会⇨コモンウェルスのことを指しているといつてもよい。実際、ヘーゲルが次のようにことわっているとおりで。――「若し国家が種々なる人の統一として、単に共同性をなすにすぎない統一として考えられるとすれば、それによつては単に市民社会の規定が考えられているにすぎない。近世の国法学者の多くはなんらこれ以外の国家観に達することができなかった。」(一八二節)

したがつてむしろヘーゲル自身は、「悟性国家」としての近代国家の統一性を国家の理想としたのではない。そこでヘーゲルは「さしあたって」、市民社会⇨悟性国家の相互依存体系を「媒介」とみなし、これを通じて市民社会を理想的な国家共同体、理性国家へとつなげたいと欲した。かかるもくろみがどのように成功するのか挫折するのか――私はやがてこのことにたちもどるつもりだが、ともかくもいま『法の哲学』のここでは、「国家」は「さしあたって」、市民社会において悟性国家として存在する。

だからまた、ヘーゲルの階級論と重ね読みしたわが戦後社会の動的な統一性も、まさしくヘーゲルその人の批判的命名によつて、悟性国家の統一性だったのだ。これが、安保闘争の日々に私がむきあつていた、わが戦後の「国家」だった。

なるほどヘーゲル自身にとつては、さきに指摘したとおり、かような悟性国家⇨近代国家は、あくまで国家の「さしあたって」の規定であり、彼流の理性国家へ到る通過点にすぎなかった――「絶対的通過点」(一八七節)ではあるが。ところが、こと「理性国家」となると、すでに書いたように、そんなものは私の経験の眼中にないことであつた。「通過点」より先のヘーゲルは読みとばしたゆえんである。

ここで思いだすのだが、ヘーゲルを批判する若いマルクスにとつても、やや別の意味で、ヘーゲルの理性国家などはすでにたわごとの部類に属すると感じられた。それは、「政治国家のロマン主義」であり、その実体性の夢、またその自己自身との一致の夢「にすぎない」といのである。

したがつて、このように悟性国家の通過点から先を切り捨てたうえで、「近代国家の本質」をヘーゲルに見るならば、国家の統一性はたんに「普遍性の形式」にすぎないと批判することもできる。マルクスの批判の矢が、まさにこの地点から、ヘーゲルに向けて発せられることになる。たとえば

いわく――

ヘーゲルの法の哲学においても、また近代国家においても、普遍的な事項の意識された、真の現実性が、形式であるにすぎないか、または形式的なものだけが現実的な事項であるか、いずれかである。（『ヘーゲル国法論批判』）

したがってヘーゲル苦心の傑作、階級論もまた、マルクスにとっては欺瞞である。ヘーゲルは市民的領域における「階層」を同時に政治的領域にまで展開し、そこに媒介的な同一性が貫かれるとしたが、しかしこれは実際には、「神秘化され、幻想的なあいまいな二重の姿において展開されている」にすぎない。

つまり、この「幻想的な同一性」は、「市民的な諸階層の区別そのものが、あるときは政治的領域からはじめて発生すべき規定をもつとともに、またあるときは、逆に政治的領域における諸階層の区別が、政治的領域からではなく市民的領域の主語から発生すべき規定をもっている、という反省によって人工的に維持されている」のだ、と。

さてこのように、『ヘーゲル国法論批判』のマルクスは、ヘーゲルの階級Ⅱ近代国家論に告発の言葉を投げている。けれども思うに、マルクスの尻馬にのってヘーゲルを克服したなどといったすますことはできない。なぜなら、ヘーゲルを批判してマルクスは、はからずも近代国家存立の秘密そのものを明るみに出したからだ。みずからことわっているとおり、「ヘーゲルは、彼が近代国家の本質があるがままに描写したからとというのがめられるべきではなく、とがめられるべきはむしろ、彼が現にあるものを国家の本質と称したから」なのである。

かつて、私の関心がヘーゲルとマルクスの双方に等しく向けられたのも、この近代国家存立の秘密という点においてだった。ただ当時のマルクスにとつては、「ありのままの近代国家の本質」は、なおヘーゲルの言葉のなかの存在にすぎなかったであろう。ところが私には、経済的な階層と政治的な階級との「幻想的な同一性」こそ、むしろ戦後国家の真の基盤だと思われたのである。戦後国家の統一性は、国民運動という下からの諸動向を相互に抗争させながらも政治的に吸収・決済する、じつに巧妙な機構に思われた。くりかえしいうように、「わが敵」として「悟性国家」がまさに実在したのである。

さてこうして、安保闘争のなかで私か直面していた戦後社会の動的な調和——この「平和な国家」——は、理性国家でもマルクス主義の階級国家でも、むしろルソーふうのコミュニケーション国家でもなく、以上のような意味で「近代国家」の幻想的な統一性であった。——私はそのようにいつてもよいと思う。

ヘーゲルはこのような動的な形式を国家の「深さと強み」のあらわれとみなし、マルクスはこれを「矛盾」だと批判した。そして私には、これは「わが敵」の「深さと強み」の秘密と見えたのだが、三者三様のいいまわしは、同じことを発言している。——「近代国家」がそこに存在したのである。

ヘーゲルとマルクス

かつて今回も、当然私は、『法の哲学』にマルクスの批判（『ヘーゲル国法論批判』。以下、『批判』と略記）を対照させようとした。その際、かつて安保闘争直後にヘーゲルとマルクスの双方に私の関心が重なったのは、右に述べたように、近代国家の幻想的統一性——その実在！——という点においてだった。

けれども、ヘーゲル批判の勢いもあずかつて、この近代国家存立の秘密という点に関して、マルクスは断片的にしか触れてはいない。以下に述べるように、『批判』が積極的におしだそうとしている主題は、これとは別のところにある。ということは、かつて私には、マルクスのヘーゲル批判の多くがピントはずれのように感じられた、ということでもあった。

たとえば、ヘーゲルの「思弁の逆立ち」を足で立たせようとする批判の方法は、若いマルクスにとつてどのように切実なことであっても、すでに私にとつてはそうではなかった。『批判』の解説者たちが、ヘーゲルの思弁的弁証法の秘密をあばくマルクス、というテーマでいつまでも「ヘーゲルとマルクス」問題を扱っているのは、だから二重のピンボケのように感じられた。

ヘーゲルの思弁は、それ独自の抽象的文法にのつとつて読まれるのでなければ、マルクスの批判するとおりに論弁や矛盾であろう。だから今日ではますますヘーゲルはアカデミシヤンの解説にまかされることになっていなのだ。あるいはそれでもなおヘーゲルを「素人」が読むとすれば、なにか経験的な関心からする独断と偏見とを土台に堅持せねばならない——、ちやうど若いマルクスがそうだったように。

ところが、このように土台を共通にしてもなお、ヘーゲルにたいする私の関心の持ち方は、マルクスからずれた。今回、ヘーゲルに対する私のかつての関心の意味がよくわかったと同様、私のマルクスの読み方も、おのずとかつてとはずれてくる。そしてやがて明らかになるとおり、ヘーゲルやマルクスにたいする私の関心の推移のうちに、安保闘争前後と今日とでの、時代経験の差異が浮彫りにされてくるであろう。

それはともかく、ヘーゲルにたいする私の関心の持ち方がマルクスからずれたのも、やはり主としてヘーゲルの階級論にかかわっていた。たとえば、すでに述べたように、かつて私の興味は、ヘーゲルが「国家の深さと強さ」を強調する次のようなところに向けられた。

職業団体精神は特殊の領域を是認することによって生ずるものであるが、これは国家のうちの特
殊的目的保持の手段を有するものであるから、それ自身において同時に国家の精神に転化する。
職業団体精神には特殊が普遍者に直接根ざしていることが含まれているから、そのかざりにおい
て、そこには国家が情意として有する国家の深さと強さとが存している。（二八九節）

だが、この節にたいするマルクスの『批判』はこうだ——

これは次の理由によって注目に値いする。

- 一、万人の万人にたいするたたかいとしての市民社会の定義のために。
- 二、私的エゴイズムが「市民のもつ愛国心の秘密」として、しかも「心情のなかの国家の深さと強さ」として、暴露されているから。
- 三、「市民」、普遍的なものに対立するものとしての特殊な利害関係の人間は、「固定した個人」として考察されているが、それに反して国家は、「固定した個人」としての「市民」に対置されているから。

一見して明らかなおろ、私とはちがつて、マルクスが「注目に値する」と書きとめたのはヘーゲルの職業団体論ではない。「国家の深さと強さ」とが「職業団体精神」にありとする右の箇所は、ヘーゲルの「統治権」（司法と行政）論の一節である。ここでヘーゲルは、官僚制による国家意志の上意下達のシステムが、「下から」職業団体精神によつて支えられる重要性を説いているのである。そこで、マルクスもまた、右の引用箇所につづいて、ただちに官僚制批判に入っていく。「職業団体は官僚制の唯物論であり、官僚制は職業団体の唯心論である。職業団体は市民社会の官僚制であり、官僚制は国家の職業団体である」云々、と。

このように、職業団体はむしろ官僚制のほうへひきよせられて論じられているのだが、マルクスの官僚制論は、ヘーゲルのそれ（「普遍的階層」と同様、私の関心を引かない。総じて、特殊利害と共同利害とを媒介する市民社会の「階級」として職業団体に注目する視点が、この段階のマルクスにはないといつてよいと思う）。

他方、ヘーゲルの場合は、すでに見たように、特殊を普遍的なものに媒介する論理こそが、その苦心するところだった。なぜなら、現実の市民社会が万人の万人にたいする闘争場であり、勝手な私利私欲の追求がおこなわれる「欲望の体系」であることは、右にマルクスが評価したとおり、ヘーゲル自身強調してやまないとところだった。だとすれば、こうした「市民社会の無秩序」にもかかわらず、かえつて「国家」の統一性が確立される機微を、ヘーゲルは求めねばならないのである。職業団体論も、このための重要な道具立てにはかならない。

ところが、ヘーゲルのこの媒介の機微をマルクスは認めない。いや、かえつて逆に、ヘーゲルを攻撃する勢いにつて、自由（個）と共同（類）の分裂、あるいは市民社会と政治国家の分離・対立という近代の事象を、極端に尖鋭な形で、若いマルクスは描きだすことになったのだ。さきの引用でも、ヘーゲルが市民の私的エゴイズムと国家の普遍的なものとを、対置・対立させた点をなによりも「注目に値する」と、マルクスは書いたのだった。端的にいつて、両者の「分離」だけが、市民的社会と政治的近代社会との真の関係を表現する。

それゆえ、かくのごとく政治社会から分離されたマルクスの市民社会とその成員は、およそまるつきり政治とは縁がない。「市民社会の身分「階層」は、なんら政治的身分ではない」と書かれているとおろである。

そればかりか、確固とした共同性もまた、ありのままの社会では成り立ちがたい。ヘーゲルは市民社会論のアトミズムを批判するが、「しかしそれは社会そのものの原子論なのだ。」だからひとがたまたま階層に区分され、集団をなしているとしても、それはヘーゲルの階層論が想定するようなもの

ではなく、「一時的につくられ、その形式自身も恣意的であって、どんな組織でもないところの、集団の分割」にすぎない。市民社会では、「唯一の普遍的な、表面的な、そして形式的な区別は、ただ都市と地方の区別だけである。」

だからこうして、資本主義社会＝階級社会という後のマルクス主義の常識に反して若いマルクスは、次のような極端な指摘にまで行きつくことになるのだ。――

現在の社会的階層と過去の市民社会の身分との区別は、すでに次のことによつてしめされている。すなわち、それがかつてのように共同的なものとして、共同体として、個人をふくんでいるのではなく、個人がその階層のなかにふくまれるかふくまれないかは、あるいは個人の偶然に、あるいは個人の労働等々に依存しているにすぎない。なぜなら、その階層は、個人の労働に付着しはしないし、またそれは、確固とした法則によつて組織され、個人への緊密な関係に立っている客観的な共同体として、個人にたいして関係することもないからである。（註）

註 私はマルクスの『ヘーゲル国法論批判』を邦訳全集第一巻から引用しているが、ここで一律に「身分」と訳されている言葉は、近代市民社会の場合には「階層」と改めて引用する。すでにヘーゲルの『法の哲学』で、「身分」とは前近代的身分制国家の身分ではなく近代的な「階層」のことを指している。このヘーゲルとの継承関係を鮮明にするために、右のようにするのである。

もとよりこの箇所は、前近代的社会における身分制に対比して「現在の社会的階層」の「アトミズム」を強調するものである。労働者プロレタリアにしても、後の近代労働者階級プロレタリアートというよりなにも自由な労働力（商品）として存在した、若いマルクスの時代の状況を反映したものであろう。しかし、はるかに今日の「組織社会」から逆にこの箇所に注目するならば、マルクスの市民社会アトミズム論はきわだつている。そればかりか、後のマルクス（主義）自身からかえりみても、これは明らかに行きすぎた主張である。

というのも、のちにマルクスは「市民社会の解剖学」によつて、右のごとき市民社会論とはずいぶんとちがった社会像を確立するようになる、一般には受けとられているからだ。いうまでもなく資本主義社会とその三大階級による構成である。市民社会の階層は個人の労働に付着しないし、確固とした法則によつて個人を緊密に組織する「客観的共同体」ではないと、晩年のマルクスは書いたが、ちょうどこれを裏返したようなことを、後年のマルクスの階級論は主張するようになる。――「階級そのものの生産」と。

のちに私はマルクスの階級論を全面的にふりかえつてみるつもりでいるが、すくなくとも後年のマルクスの階級社会観に立つかぎり、市民社会を端的な非政治性とアトミズムの視点でとらえる『批判』のマルクスは、これにすこしもつながらないことは明白に見える。

だからはたして、マルクスの以上のような主張を、吉本隆明氏が次のようにパラフレーズしている。――『社会的存在の客観的現実性』としては、人間はたかだか無数にちがった境涯にばらま

かれた知識や貧富や地位やらのちがいで存在し、このちがいによってさまざまにちがったかんがえをもち、幻想をうみだしているだけである。プロレタリアートもある場面でブルジョアであり、ブルジョアもある場面でプロレタリアートである。都市民と農民だけが自然との関係で普遍的な位相のちがいで存在しているにすぎない。」（「自立の思想的拠点」）

ヘーゲルの国家論にたいするマルクスといえば、いまもひとは、市民社会と政治国家の分離という主張をおおむ返しにくりかえしつつづけている。だが、この分離ということが、若いマルクスの場合は極端にラジカルになっており、結果として彼の市民社会が、確固とした内部構造を欠き、非政治的アトミズムそのものの観を呈することに、ひとははたして気づいているのだろうか。私の知るかぎり、右の吉本氏みたいに初期マルクスを読んだ人は、これまでほかにいなかったように思う。

大衆反乱への予感

けれども、いまにして思うに『批判』にたいする吉本隆明氏のような読み方は、たんに素直な読み方というにとどまらず、それ自体が状況的な意味をもっていたのではあるまいか。つまり、「戦後」ののちの社会が、すでにそこに表現されようとしていたように思う。

私はこれまでヘーゲルにひっかけながら、「わが敵」戦後社会の統一性のことをとりあげてきた。当時、私の集団も運動も、全体として戦後国民運動の一要因であったのだから、私は右のようにして、私たちの運動が「戦後」に呪縛された意味を見きわめようとしてきたのである。だが私たちは当時、国民運動内の最急進派でもあったのだから、この急進主義は、ではいつたいどこに、「戦後」にたいするラジカルな批判の足場を据えていたのだろうか。

もとより、民主主義運動にたいして、プロレタリアートの立場とかクラシックな革命とかが対置されはした。しかしそういう意識性や意図のレベルではなく、事実として急進派が立たされることになった——「わが敵・戦後社会」とはなにか別の——存在論的ベースがあったはずである。プチブル急進主義とかブランキスト的妄動とか、当時私たちに投げられた非難がこのことに関連する。もちろん、今日わかっていることを当時わかっていたことにしても意味はない。しかし当時私たちが、「若きマルクス」復興ブームのなかにいたことはここに思い起されていい。政治国家からの市民社会のラジカルな「分離」という論点も、こうして知られるようになった。そしてこの点は、例の「政治参加」ということを私たち流に変形してとらえることによくマッチしていたように思える。つまり、当時政治参加といえど国民——すなわち、戦後の「階級」——がそのまま「政治に参加する」ことのように考えられていた。時の労働者階級もかような市民主義のイデオロギーに屈していたのである。

けれども私たち国民運動内の急進派は、いわばもつと政治主義的に、わが身の政治への飛躍というニュアンスで政治参加をとらえていた。

ヘーゲルは、市民社会の私的諸階層は「立法権という国会の要素において政治的な意義と活動を

うる」と書いたが、これはまさしく国民運動への市民参加のイデオロギーではないか。私的市民であることがそのものとして政治へ参加する権利をもつという主張は、だからかえって、わが敵・戦後社会の幻想的統一性の根拠となる。労働者であれ市民であれ、戦後の「階級」とは、要するにこういうものだったのだ。

『批判』のマルクスもまた、戦後市民Ⅱヘーゲル流の階級存在の「あいまいな二重性」を承認することができなかった。彼は反論している――「政治的な意義と活動をうる」ためには、私的階層は市民社会の私的な自己を捨てねばならない。「この政治的な行為は完全に化体である。」もちろん、ここでマルクスはこの「化体」をよしとしたわけではない。ただ、政治的行為が欺瞞なく自己に直面するならば、政治的自己は市民的日常からの飛躍としてしか成り立たないことに気づくはずだというのである。そして、この自己欺瞞をあばくことにおいて、当時私たちはマルクスに近しかったはずである。例の「ヘーゲルの唯物論的転倒」によって、マルクスは国家でなく市民社会を第一義的に評価したなどという通常の読み方は、すでに私には常識論のごとくに思えたのである。

私たちはこのようにして、戦後国民運動内の急進主義的行動派だった。「高度成長期」のこのとば口で戦後市民社会の動的な統一性もすでに多少ともアトミズムと政治的アパシーへ席を譲りかけていると感じられた。私たちは、かような市民社会から政治への飛躍として「政治参加」をとらえたのだった。しかしそうだとしても、ではその際の私たちの政治参加の足場・拠点とはどのようなものか。戦後の階級がそのまま急進主義の足場たりえないとすれば、私たちは市民主義に代わるどのような拠点をもちうるのか。

この同じ問いは、市民社会を徹底的に非政治的・非「階級的」にとらえる若いマルクスにたいしても、提起されずにはすまない。かかる市民社会を存在論的なベースとしたうえで、ではマルクスにとつて、革命的行動とはどのような脈絡で設定することができるのか。

のちにマルクス主義者は、特殊利害を普遍的利害にすりかえる近代国家の欺瞞を暴露し、ここにあらわな階級対立を現出せしめる、という風に問題を立てることになる。しかしここで特殊の利害は「ブルジョア利害」と読まれ、したがって近代国家もまた「ブルジョアの独裁機関」とみなされるのだ。

だが当時のマルクスにとつては、「特殊的利害」とは市民社会のことであり、この社会は政治国家の普遍性に対比してまったく私的・非政治的性格のものにとらえられた。レーニンのごとく、近代国家は欺瞞であり、かの「イチジクの葉」だといってもよいが、マルクスの場合、イチジクの葉が隠蔽するのは「階級対立」ではなく、市民社会の私的体系そのものなのである。マルクス主義者は、『ヘーゲル国法論批判』のマルクスにのちの階級社会・階級国家論を無反省に重ねて読み、このことによつて、「階級」についての若いマルクスのもつとも重要な思考を端緒のうちに闇に沈めてしまったのである。

実際、『批判』から一八四八年にいたるマルクスの革命論は、後年のような階級革命論ではない。近代国家の秘密は、市民社会にとつてはまさに「立法権」にあるのだから、市民がこの権利を全面的に行使することによつて近代国家の「統一の幻想」は解体され、これは同時に非政治的なものとしての市民社会そのものの止揚となる。「立法権はフランス革命を成就した。」――「立法権は反

乱を定立する」とマルクスは書いている。

一見するところでは、こうしたことは時のマルクスの戦略論に思われるかもしれない。事実、戦略論でもあったであろう。それは徹底した市民革命の要求であり、一八四八年ドイツ革命当初のマルクスの立場をもこれが用意した。

けれども私の関心は、いまそういうところにはない。革命についての問いが戦略論につきるものなら、時流に合わなくなった時点で速やかに解答を修正すればよい。若いマルクスは、革命の問題を、非政治的なアトミズムのもとにある市民社会の——立法権行使を通じた——総反乱のごとくとらえることによって、のちのマルクス主義の階級革命論とはまったく筋のちがう問題のたて方をした。そしてこのことにおいて、「市民社会」のイメージも、私が戦後社会とヘーゲルと向きあつてとらえていたものとは決定的にずれてくるのだった。

私はいまにして思うのだが、ヘーゲルから若いマルクスへの、以上のような市民社会観の転換には、戦後民主主義運動から今日のラジカリズムへの問題意識の推移に触れるものがある。むしろこれは、世にいう「ヘーゲルとマルクス」問題の立て方からいえば奇想天外の感想であろうが、今回かつてとは別のマルクスが見えてきたことには、明らかに状況の推移が背後にあるのだ。

というのも、今日のラジカリズムにとつて、ありのままの社会・市民社会の非政治性とアトミズムはむしろ自明の前提である。そこに若いマルクスの市民社会論を重ねることに、たいして飛躍はいらぬ。そして、マルクスという市民社会の総反乱さながらに、今日のラジカリズムも、ありのままの生活世界から政治世界への反乱を定立する。——大衆の反乱である。

しかし、私はすでに、「戦後」に関する理論の経歴史から逸脱しかけている。かつての私自身といえど、もちろんマルクスのように「立法権が」反乱を定立するという具合に革命の問いを立てるわけにはいかなかった。これはいわば戦後国民運動のスローガンだったのであり、立法権の反乱が国会から政治国家に吸収されていったところに、私たちはなによりもわが敵の「強み」を見たのだからだ。

では逆に、のちのマルクスとマルクス主義者のように、階級革命論の現実化のほうへ私たちは向つていきえたか。——しかしこれは、その後の状況そのものが、私たちに決定を強いる問題であるほかなかったのである。

第三節 腐蝕する戦後——大衆の成立

「高度成長」の大洪水

戦時のナショナリズム国家やレーニンばりの階級国家に憑かれた目から見れば、戦後の国家などは、要するに「国家に値せず」ということになるかもしれない。けれども、すくなくともこの国家が、真の「敵」だと実感される瞬間を私たちはもった。しかし、だとすれば、わが敵にたいする「敗北」の確認の後に、「革命について」の問いは私たちをどこへ連れていくだろうか。

私にとって、いろんなことがこの時にはじめて始まったような気がする。

たしかに、現実の階級社会の運動が「国民運動」などという形をとることは、歴史の一時期にすこしもめずらしいことではないと、ここで考えることもできる。とすれば、戦後民主主義の国民運動も、内部の諸勢力の抗争を通じてやがて二大階級のあらわな階級闘争の構図を再発見するであろう。その時こそ、「一種の階級社会」などでない真正銘の階級対立の社会と階級国家とを見ることができるようになるはずだ。

実際、私たちをもふくめた国民運動の左翼反対派は、当時大筋でこのように考えていたはずである。労働者階級と資本家階級、そしてこの労働者階級内部の左翼反対派という、まさにクラシックな階級革命論の三位一体の構図を、戦後ののちの時代はやがて誰の目にも明らかにするであろう。当時、「改良か革命か」といった論争があのように法外な比重を占めていたのも、右のことをよく物語る事実だった。

けれども、安保闘争が終って、文字どおり堰を切ったように、なにもかもを呑みこむ勢いであふれてたのは、高度成長、高度消費社会の流れであった。そして結果からみてこの大洪水は、革命論が時代の退潮期として身を低くしてやり過ぎすべき性格のものではなかったのだ。

もちろん、古典的革命論はいまもこのような身ぶりで世を過ごし、将来の一番に満を持しているつもりになっている。だが、私はもう詳述する気などおこらぬのだが、この二十年は、こうした身ぶりの内部に例外なく侵攻する変質と風化の過程だった。そればかりではない。戦後社会を構成したどの階層も、どの組織も、根本的な変容を受けずにはすまなかったのが、この時期である。

そして私は、結論的にいって、そうした解体と変容の基底に「大衆」と「都市」の形成を見るのである。

たとえばこの国の労働者階級——、ヘーゲルではないが、かつてこれが、戦後市民社会の無秩序を統合する「中軸」だったことは明白である。この中軸のまわりに、戦後諸組織が「統一戦線」を組むことによつて、「反体制側の国民運動が展開された」ところが今日では、「職業団体」としての労働者階級とは、総評や同盟に組織された大企業・官公庁の労働者を指すにすぎず、数のうえでも全労働人口のほんの一部を包含するだけである。そして戦後民主主義運動期と異なつて、この労働者階級がその他の人民にたいして、「政治的道德的ヘゲモニー」をとるということも、いまではまったくなくなっている。

それゆえここでいう「その他の人民」も、労働者階級と「統一戦線」を結びうるなにか別の階級（階層）として、性格づけることはできない。高度成長期を通じて地方と農業が解体された結果、「もと農民」もふくめて一部労働者階級以外の民衆は、いま大衆とか住民とか市民とか呼ばれるほかない存在である。

したがって、現在「大衆」とはたんなる一般的呼称——勤労大衆、庶民——ではなく、「労働者階級」にたいしてネガティブに規定しうる社会的なカテゴリーなのである。大部分の現農民もふくめて、この大衆は、「階級」に組織されていないばかりか、特定の「生産者」としての「階級意識」をも欠いている。

私はさきに、戦後の国民運動が、ヘーゲルの意味でのさまざまな「職業団体」によつて構成されていたと書いた。政党までふくめて戦後の「ポツダム組織」による構成といつてもよい。そしてこの国民運動こそ、戦後社会の内的構造の「中軸」をなしたのであった。しかし右に見た今日の状況は、まさに、このようなポツダム組織——国民運動の廃墟にほかならない。そして、この廃墟を「大衆」が埋めているのだ。

同じことは、たんにいわゆる民主勢力側の職業団体だけでなく、「実業階層」の職業団体についてもいえる。かつては、戦後の復興過程で、この階層は労働者の職業団体との必死のかけひき、つまり階級闘争を動力としながら、急速な生産の回復をはたしたのであった。この過程はまた、戦前タイプの保守主義者が適宜「反動的」挑発を試みることによつて、「民主勢力」が誘発され、これとのつばぜりあいにより「実業階層」もまた動員される時代でもあった。

「実業階層」と「労働階層」は、こうして社会的にも政治的にも、戦後の復興過程の「中軸」になったのである。私はこのような動きを、広い意味で戦後の「国民運動」と呼ぶ。

けれどもいまでは、この実業階層も、わずかに当該の企業のうちで、労働組合と「運命共同体」を組むものでしかなくなっている。組合も資本の側も、もはや「市民社会の無秩序がそのまわりをまわる中軸」ではありえない。このことが、社会あるいは国家の総体性にあたえた影響は決定的である。

ヘーゲルではないが、「具体的な国家とは、その有する特殊の範疇へと分節された全体である。国家の成員とはこのような階層の成員である」。(三〇八節)とすれば、戦後の職業団体（ポツダム組織）の内的解体と、その動的な相互関係の喪失は、文字どおり、戦後社会Ⅱ国家の統一性の崩壊を意味している。

むろん、今日の社会が、内部の混乱やアナキーで四分五裂しているという意味ではない。一つの社会が、ひとも知るとおり、騒々しくも豊かに現存している。この戦後社会の豊かな廃墟を、私たちはいま便宜的に「国家」と呼び、この廃墟の成員を、さしあたって「大衆」と名づけているのである。

したがって、今日私たちは、広大な大衆の廃墟のなかに、労働者階級と資本とのコンプレックスが孤立した島宇宙のように浮かんでいる絵図として、日本社会の内部を描くことができる。この絵図のなかの労働者階級こそ、企業という「運命共同体」を介して、日本という「工場」と資本の利益をみずからの利益として行動する。——そのようなものとして、「階級的に」特定することができ

る。

別に資本に「屈服」したわけでも、みずからの「使命」を裏切ったわけでもない。資本の原理によって編成された階級として、資本家側と「共同の利害」をもっているにすぎない。これは、彼らのまさに「階級利害」にもとづくのであって、今日この国で階級らしい階級とは、労働者階級を置いてないといつてよい。だから、経済危機の現在、労働者の階級的団結、つまり労組の意志は、右往左往する個別資本家の意志決定にたいして、ますます大きなウェイトをもつようになっていく。

戦後ナショナリズムの終焉

私はここで今日の世の中を現象的に指摘しているにすぎないのだが、さきに考えた「戦後社会」の対比は、こと「国家」に関しても明白であろう。もしも一九六〇年以前のように資本と労働の二大階級Ⅱ「職業団体」が社会全体の中軸を構成するのなら、そこに「階級国家」が不可能なわけはないだろう。事実、私は「一種の階級社会」とそこにおける「一種の階級闘争」として戦後社会を特定しようとしたのだった。かつて組織労働者の「春闘」と「国民運動」とがもっていた、国全体における大きな役割を思いだすとよい。

けれども、くりかえすがこの国の高度成長期は、労資の階級的編成原理を中軸とした社会が組み込まれない、広範な「大衆」をつくりだし、そのことによつて、戦後社会という動的な調和の体系網を解体したのである。だから、今日の国家もまた、かつてのような統一動的な動態からは遠い。

たとえば「ナショナリズム」ということをとりあげてもよい。日本の国家は、いまそういうものをとことん忘れてしまったと見える。

もとより、戦後の日本国家は、戦前のようなナショナリズムを脱ぎ捨てる努力を、細心の注意をはらつて続けながら今日にいたっている。しかし、伝統的意味ではなく、一つの「国民国家」という点では、戦後社会とその国家はなおナショナルなものだったといつてよい。そうでないとしたら、なぜ外交問題などをめぐつて「国民運動」がはじまり、かつまた頂点をつくつたのか。

ナショナリズムを「民族主義」という色メガネで見ないで、近代国民国家形成期のモデルで考えるとき、このことは明白であろう。戦前の「民族国家」と今日のナショナリズム喪失とを前後において見たとき、思えば安保闘争における戦後国家の経験は、私たちにとつてのナショナリズムの、得がたい一瞬であった。

「民族国家」「国民国家」双方の意味でのナショナリズムの解体は、いくぶんかはこの国のブルジョア的ビヘイビアのコスモポリタニズムに由来している。とりわけ、六〇年代からの高度成長期における彼らのビヘイビアが、これを決定的なものとしたのである。内部では農業を解体し、土地をおしなべて資本化し、国土というものを内から解体した。外にたいしては、あらゆる資源の外国依存体制を決定的にしたうえで、自国を端的に重化学工業の「工場」たらしめたのであった。

それゆえ、産業の「国際分業」は彼らの国是となつており、「総合自給力(国力)」の向上という謳い文句は根本で信じられていない。またそれゆえに、「世界平和」の維持は彼らの至上命令と

なった。さまざまの国際問題にたいして「国家」の名によって対応し、肩ひじ張って「体面」をと
おすというビヘイビアは、とうに消えている。

もともと資本の論理がコスモポリタンでインターナショナルなものである以上、こうしたことは
多かれすくなかれ先進資本主義国に共通するものではあろうが、この国の場合は、とりわけブルジ
ョアのビヘイビアのコスモポリタニズムがきわだっている。彼らはその支配的位置から、あらゆる
ナショナリズムの培養基を捨ててきた。

さて以上を要するに、私は今日の社会に、階級と国家というものの解体状況を見る。かつて安保
闘争期の日本社会に、「近代国家」の統一性の幻想を見た者の目には、この印象はとりわけいちじ
るしい。

それゆえに、戦後社会の階級と国家を私の経験的なモデルとして、ここからネガティブに、今日
の「大衆」を、私はとりあえず規定しておきたいと思う。「大衆」の成立をメルクマールとするこ
の状況こそ、ブルジョアジーとプロレタリアート、そして左翼反対派という古典的な革命論を、安
保闘争からの革命についての問いとして受け継ごうとした者たちをも、根本から解体したのである。
そしてまたこの状況のなかで、大衆のラジカリズムは形成され、かつそれ固有の壁につきあたって
いる。

私は以下さらに、こうした状況をよりポジティブに把握する試みを続けよう。